

現在福島県外にお住まいで、
今後福島県で働きたい社会人の方へ！

奨学金の返還を 福島県が支援します！！



支援条件

- ① 応募した日から令和5年3月31日までに対象となる産業分野の県内事業所に就職すること
- ② 応募した日から令和5年3月31日までに福島県内に転居すること
- ③ 就職した企業に3年間就業し、かつ福島県内に定住すること



応募先・問い合わせ先
福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670
福島県福島市杉妻町2-16
☎ 024-521-7290
koyourousei@pref.fukushima.lg.jp



ふくしま応援！
「ペコ太郎」

最大 //


100万円

詳細は雇用労政課の
HPをご覧ください



募集概要

※応募にあたっては、必ず福島県雇用労政課のホームページから、
交付要綱、募集要項をご確認ください。

募集期間	令和4年8月1日(月)～令和4年10月28日(金) ※必着
募集区分	既卒者
募集対象	次の①～⑤の全てに該当する方 ① 令和3年度末までに大学、大学院、高専の専攻科のいずれかを卒業した者 ② 大学等在学時に日本学生支援機構の奨学金(一種または二種)の貸与を受け、応募時点で返還残額があり、かつ滞納額がない ③ 令和5年3月31日時点で35歳未満である ④ 応募時点で福島県外に居住している ※ただし、既に福島県内で就労している方は対象となりません ⑤ 応募した日から令和5年3月31日までに、支援対象となる産業分野の企業の県内事業所に正規職員として就職予定である ⑥ 応募した日から令和5年3月31日までに、福島県外から福島県内に移住予定である
募集人数	10名
補助金額	大学等在学中に貸与を受けた奨学金のうち、申請時点での返還残額の1/2(相当額) ※第二種の利子分は対象外 補助金額には上限があります。詳細は雇用労政課のホームページをご確認ください。
応募方法	<p>応募様式、提出様式、募集要項、Q&Aなどは、県雇用労政課のホームページに掲載しています。 必ずご確認のうえ、ご応募ください。</p> <p>応募 問い合わせ先</p> <p>福島県商工労働部雇用労政課 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 電話: 024-521-7290 E-Mail: koyourousei@pref.fukushima.lg.jp</p> 

支援イメージ図

福島県外に
在住・就労中
応募・認定

・奨学金を
返しながらか就業
・就職活動

県内の支援対象
産業分野に
就職+
県内に定住

・奨学金を
返しながらか就業
3年経過

奨学金の返済を
県が支援
(補助金交付)

よくある質問

Q1.福島県内に住んでいる社会人は既卒者枠の対象になりますか?

A1.対象になりません。既卒者枠の場合は、応募時点で福島県外に住んでいる方が対象となります。

Q2.出身地が福島ではないのですが応募できますか?

A1.応募できます。福島県内で働きたい方であれば出身地は問いません。

Q3.応募すれば必ず補助金をもらえるのですか?

A3.まず、応募書類による審査を経て、交付対象者の認定を受ける必要があります。その後、県内に所定の年数定住・就業したときに、補助金を貰うことができるようになります。